

関ヶ原町長 様

申請年月日 年 月 日

関ヶ原町清流の国ぎふ移住支援金交付申請書

次のとおり、関ヶ原町清流の国ぎふ移住支援金の交付を受けたいので、関ヶ原町清流の国ぎふ移住支援金交付要綱第4条の規定により関係書類を添えて申請します。

1 申請者欄

(1) 申請者情報

フリガナ		生年月日	
氏名		年 月 日	
現住所	〒	電話番号	
メールアドレス	@		

(2) 申請者世帯情報

フリガナ		生年月日
氏名		年 月 日
フリガナ		生年月日
氏名		年 月 日
フリガナ		生年月日
氏名		年 月 日
フリガナ		生年月日
氏名		年 月 日
フリガナ		生年月日
氏名		年 月 日

(3) 同居の家族等以外の連絡先^{※1}

フリガナ		電話番号	
氏名			
住所	〒	続柄	

※1：申請者本人及び同居の家族等に連絡が取れない場合に、問い合わせが可能な連絡先をご記入ください。（別居している血縁者、親戚、就業先の担当者等）

2 移住支援金の内容（該当する欄に○を付けてください。）

就業・起業の種類		就業 (新規 ^{※2})		就業 (継続 ^{※3})		就業 (テレワーク ^{※4})		起業
----------	--	---------------------------	--	---------------------------	--	------------------------------	--	----

※2：県内に事業所を有する法人等に就業する者

※3：県外の法人等に勤務する者で、その勤務先を変更せず、県内から通勤するもの

※4：県外の法人等に勤務する者で、その勤務先を変更せず、県内においてテレワークを行うもの

3 誓約・確認事項（レ点を付けてください）^{※5}

備考1「関ヶ原町清流の国ぎふ移住支援金の交付申請に関する誓約事項」に記載された内容について、誓約します。	
備考2「個人情報の取扱い」に記載された内容について、同意します。	
申請日から5年以上継続して関ヶ原町に居住し、かつ、就業・起業する意思があります。	
転勤、出向、出張、研修等による勤務地の変更に伴うものではなく、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、地方で生活し、働くことを自らの意思で選択して転入しました。	
岐阜県又は関ヶ原町が実施する移住定住施策（各種移住定住に係る調査及びインタビュー、清流の国ぎふ暮らしセミナーの講師等）に協力します。	
移住支援金の交付申請時から移住5年目までの各年、現況調査に応じます。	
世帯全員が暴力団等の反社会的勢力又は反社会的勢力と関係を有する者ではありません。	
世帯全員が外国人ではありません。（ただし、永住者、日本人の配偶者等、永住者の配偶者等、定住者、特別永住者のいずれかの在留資格を有する者は、除く。）	

※5：各種誓約・確認事項にレ点がない場合は、移住支援金の交付対象となりません。

裏面もご記入ください。

4 直近5か年の居住歴^{※7}

期間	住所
年 月 日 ~ 年 月 日	
年 月 日 ~ 年 月 日	
年 月 日 ~ 年 月 日	
年 月 日 ~ 年 月 日	
年 月 日 ~ 年 月 日	

※7：記入欄が不足する場合は、別紙（任意様式）に期間と住所を記載の上、申請書に添付してください。

5 振込先

金融機関	銀行・信用金庫 信用組合・農協	本店・支店 出張所 本所・支所
	金融機関コード	支店コード
預金種別	普通 ・ 当座	
口座番号		
フリガナ		
口座名義人（漢字）		

※8：申請者と同一名義の口座を記入してください。

※9：ゆうちょ銀行を記載する場合は、「振込用の店名（漢数字）・預金種目・口座番号（通帳見開き下部に記載の7桁の番号）」を記入してください。

[備考1] 関ヶ原町清流の国ぎふ移住支援金の交付申請に関する誓約事項

- 1 岐阜県及び関ヶ原町から関ヶ原町清流の国ぎふ移住支援金（以下「移住支援金」という。）に関する報告及び立入調査について求められた場合には、これに応じます。
- 2 次の場合には、関ヶ原町清流の国ぎふ移住支援金交付要綱に基づき、移住支援金の全額（（4）にあつては、半額）を返還します。
 - （1）移住支援金の申請に当たって、虚偽の内容を申請したことが判明したとき。
 - （2）居住、就業又は起業の実態がないことが明らかになったとき。
 - （3）移住支援金の申請日から3年未満で町外へ転出したとき。
 - （4）移住支援金の申請日から3年以上5年以内に町外へ転出したとき。
 - （5）移住支援金の申請日から1年以内に支援金の要件を満たす職を辞し、又は廃業したとき（離職又は廃業後3月以内に、再度要件を満たす職に就業し、又は起業した場合を除く。）。

[備考2] 個人情報の取扱い

岐阜県及び関ヶ原町は、清流の国ぎふ移住支援事業の実施に際して得た個人情報について、岐阜県及び関ヶ原町が定める個人情報保護条例等の規定に基づき適切に管理し、本事業の実施のために利用します。

また、岐阜県及び関ヶ原町は、当該個人情報について、他の都道府県において実施する同種の移住支援事業の円滑な実施、国への実施状況の報告等のため、国、他の都道府県及び他の市区町村に提供し、又は確認する場合があります。